【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年７月２日
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　都筑 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　都筑 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成25年６月27日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式１株につき金７円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年６月28日

第２号議案 取締役６名選任の件

取締役として、山口隆、山口雅夫、金澤一、丸尾篤嗣、上田栄治および吉村泰典の６氏を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、大竹充氏および武田裕二氏を選任する。

第４号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役大竹充氏、内藤朗氏、堀内敏氏、横山義廣氏および監査役鈴木肇氏の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	21,691	72	0	（注）１	可決（99.37%）
第２号議案				（注）２	
山口 隆	20,957	806	0		可決（96.00%）
山口 雅夫	20,890	873	0		可決（95.70%）
金澤 一	20,937	826	0		可決（95.91%）
丸尾 篤嗣	20,943	820	0		可決（95.94%）
上田 栄治	20,935	828	0		可決（95.90%）
吉村 泰典	20,934	829	0		可決（95.90%）
第３号議案				（注）２	
大竹 充	20,449	1,313	0		可決（93.68%）
武田 裕二	19,589	2,173	0		可決（89.74%）
第４号議案	16,657	5,106	0	（注）１	可決（76.31%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上